

「子ども未来応援基金」募金箱設置に関するガイドライン

令和4年7月1日

富士見市子ども未来応援センター

1 目的

このガイドラインは、子ども未来応援基金（以下「基金」という。）へ寄付するための募金箱の設置にあたり、基金の趣旨に賛同する募金者の意思に沿った適切な管理運営を行っていただけるようその内容をまとめたものです。

2 設置申込み

募金箱の設置にあたっては、本ガイドラインの内容をご理解の上、富士見市子ども未来応援センター（以下「応援センター」という。）へ「子ども未来応援基金」募金箱設置協力申込書を提出してください。ただし、社会の一般的秩序や道徳観念に適合していないなど、設置に係る申込みが不相当と認める場合は認められないことがあります。

3 設置場所

多くの人の目にふれ、かつ常時管理が可能な場所に設置場所を定めてください。

4 募金箱

材質：アクリル 色：透明 サイズ：幅 150 mm×奥行 80 mm×高さ：160 mm

ダイヤル式ロック・セキュリティー用ワイヤー付き

5 募金の入金

集まった金額の多寡に関わらず、募金箱に寄せられた募金を、年1回以上、原則として毎年3月31日までに社会福祉法人富士見市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）に直接ご持参をお願いします。ただし、募金箱の設置を終了する場合は、終了後速やかに入金をお願いします。ご持参が難しい場合は、応援センターにご連絡をお願いします。職員が回収にお伺いします。入金の確認ができない場合には、設置状況を確認させていただく場合があります。

6 募金箱設置場所のPR

募金箱設置にご協力いただいている店舗等につきましては、富士見市ホームページ、社会福祉協議会ホームページ等でご案内をするほか、応援センターの発行物や封筒の広告面を活用し、広く周知を図るものとします。

7 設置の終了

募金箱の設置を終了しようとするときは、速やかに応援センターにご連絡をお願いします。

8 その他

- (1) 募金箱の設置を通して、基金の趣旨や活動を広く周知するため、関係リーフレットやポスター、通信等をお届けしますので、併せて設置にご協力をお願いします。
- (2) 本ガイドラインは、事情により、通知なく変更する場合があります。

9 連絡先

(1) 応援センター

- ①募金箱の設置、終了、破損等に関すること
- ②関係リーフレット等の設置、追加に関すること
- ③募金の回収に関すること

名 称	富士見市子ども未来応援センター
住 所	〒354-0021 埼玉県富士見市大字鶴馬 3351-2 (富士見市立健康増進センター内)
電 話	049-252-3773
F A X	049-252-3772
Eメール	kodomooouen@city.fujimi.saitama.jp

(2) 社会福祉協議会

- ①基金及び募金の管理に関すること

名 称	社会福祉法人 富士見市社会福祉協議会
住 所	〒354-0021 埼玉県富士見市大字鶴馬 1932-7 (市民福祉活動センター「ぱれっと」内)
電 話	049-254-0747



ご協力をお願いします

「子ども未来応援基金」募金箱設置協力申込書

富士見市子ども未来応援センター 行

F A X 049-252-3772

Eメール kodomooouen@city.fujimi.saitama.jp

申込日 年 月 日

項 目	記 入 欄
募金箱設置場所 名 称	
募金箱設置場所 住 所	〒
募金箱管理責任者 役職・氏名	
連 絡 先	()
Eメール	@
備 考	